

《 河川整備計画原案審議の根本的障害 》

＝河川管理者説明の「嘘や偽装・隠蔽」を正さねばならない＝

2008年6月27日

自然愛・環境問題研究所

代表 浅野 隆彦

〈 はじめに 〉

6月20日、近畿地方整備局は淀川水系流域委員会が「最終意見書」を提出してもいないのに、「淀川水系河川整備計画(案)」を記者発表し、関係府県知事へ郵送した。これは明らかに、河川法第16条の規定を踏みにじる異常な手続きであり、委員会の中間意見書を無視した態度から言うと、今後の「計画策定」に向けての委員会軽視が連続するものと思われる。これには新河川法の趣旨を積極的に展開し、「新たな川づくり」を提言してきたこれまでの委員会の活動が形作った[淀川モデル]を解消し、『なんとしてでもダム建設を続けていきたい』水資源派キャリア官僚と結んだ土建業界黒幕などの影がちらついている。

今は、その事には触れず、今後の委員会審議がどうあるべきか？につき、考察した結果を論ずるものである。

〈 委員会の弱点 〉

これを詳細に論じる事は、後の機会に譲らなければならない理由もあるので、要点のみを示す。

- 1) 河川管理者説明に「嘘や隠蔽」が多い事を信じられない立場・心境にあること。
- 2) 流域住民の意見を軽視し、無償ワークが増えることを嫌い、それらの意見を読もうともしない委員が多い。

〈 これまで流域住民が指摘してきた河川管理者説明の「嘘や隠蔽」 〉

1) 「基本高水の選定」に関わるもの。

雨量確率から始めてお決まりの手順を踏み、ピーク流量群の中から最大値のものを、治水安全度に合致していないにも関わらず、「基本高水」に選んでいること。よって、過大な「基本高水」が罷り通り、ダム建設促進に利用されているのである。

淀川でも、せいぜい13, 100m³/S～15, 600m³/Sが枚方地点1/200の「基本高水」である事は確実であり、小松好人氏の委員会への意見書「雨量と流量の相関関係から推定した基本高水17, 000m³/Sの治水安全度」(NO. 1014)を読めば、頷ける。

私のこれに関わる意見書では、「流量データによる確率に基づく流量の検証」を検証するのに、図の間違いなのか数字の間違いなのか、平均値は14, 307m³/Sとなったので、記述はしなかったものの「基本高水」流量はこの程度と認識していたものである。

問題は第59回頃の委員会傍聴者発言で、私が『今後の審議において「基本高水のペテン」に十分な注意を持って臨んで貰いたい』と言っていたにも関わらず、その後の審議では「基本方針」通りの「基本高水」を使った「水位縦断図」に異議も挟まず、「堤防論議」にのめりこんでしまったのであった。委員会に望むべくは、「真実を究む」までとは言わないが、もっと確実な議論をやって貰いたい、厳密な審議に仕立てて貰いたいと言うことである。

2) 川上ダム直近大活断層の存在は長期に渡って「隠蔽」してきた。

私が調査してきて、初めて委員会へ意見書を書き指摘したのは、'03/11/29の事である。この後も水資源開発公団は否定(最初の頃は無視・ダンマリ)し続けて来たのであった。その後、情報公開を進め、現地調査を進め、何度も「地質調査報告書の証明データ」を添えて、意見書を出したり、意見発表もして来たのであるが、ようやく第80回委員会で正式に審議として取り上げて貰ったのである。(委員会意見書NO. 661、NO. 676、NO. 1060、NO. 1074などを参照)

3) 「ダムの水質予測」のペテン

既設の「比奈知ダム」を「類似ダム」と見立て、相関関係が在るかのような説明で「将来水質予測」を企てて来た。しかし、川上ダムと比奈知ダムには大きな違いがある。後者の上流部は室生火山帯と言う集水域の地質からくる原水質の違いであり、比奈知の上流域は弱酸性であり、プランクトンが少なく魚類も少なく、オオサンショウウオも棲息していないのである。このような下流のダムを恣意的に「類似ダム」に選んだ意図は、川上ダムの「将来水質予測」を、良好に見せかけようとの狙いであったとしか考えられないのである。(NO. 702参照)

4) 「大内観測所」の大欠陥データ

昭和31年から50年までの「大内」の流量観測は実際には存在せず、島ヶ原観測所の水位、後には実測流量観測データとの流域面積比に単純に置き換えただけのデータであった。その他、立地上も流況が正しく把握しづらい観測地点である。尚これに絡んで、森井堰が久米井堰頭首工と協働で「守田土地改良区」をかんがい受益地にしていたことを隠し続けていたのであった。(NO. 965、NO. 997、NO. 1007、NO. 1032、NO. 1054参照)

5) 「川上ダム高水検討」に関する偽造

「川上ダム治水利水計画検討調査報告書(治水計画編)平成3年3月 水資源開発公団川上ダム調査所」「木津川上流高水検討資料(流域平均雨量)」以上の資料は「実績雨量の捏造、流域平均雨量の改竄」の見本そのものである。(NO. 702参照)

6) 補足資料—1 岩倉峡の水位—流量曲線

これが第71回委員会に発表されたのは、平成20年1月29日であった。何度も『その詳しい相関関係等の説明資料』を要求してきたが、一向に要領得ない回答で今日までマトモな回答が出ないままである。3, 100m³/Sの流下能力として来たが、最近の調査「基本方針の為の木津川上流河道調査」の結果(岩倉峡3, 850m³/S以上の流下能力)を入手したので、現在詳細検討中であるが、7月委員会に向けて分析した意見書を纏めようと思う。

以上、詳細は夫々の意見書を参照の上、ご理解頂きたいが、木津川上流だけでもまだまだ存在する「説明疑惑の闇」がひろがっている。委員会は厳密な審議を徹底して行う必要がある。流域住民の調査・研究について、軽視・無視を止めて頂きたい。